

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和7年度】

(評価日 令和8年6月23日)

1 施設の概要

施設名	岩手県立総合防災センター
所在地 電話・FAX HP・電子メール	岩手県紫波郡矢巾町医大通2丁目2番2号 電話 019-697-7741 FAX 019-697-3445 HP http://www.iwa-bousai.jp/ E-mail center@iwa-bousai.jp
設置根拠	総合防災センター条例(昭和61年岩手県条例第2号)
設置目的	(設置:昭和61年4月19日) 県民に対する防災思想の普及・啓発を図る。
施設概要	・展示全面改装 平成9年3月31日(1997.3.31) ・展示一部改装 平成27年3月31日(2015.3.31) ・施設の概要 (1)敷地 2,342.14 m² (2)建物面積 総合防災センター [RC2階建 建築面積544.01 m² 延面積877.92 m²] 消火訓練棟 [RC 建築面積 15.75 m² 延面積 16.65 m²] (3)センター内施設 防災展示室(パネル展示、模型展示、DVDライブラリー) 地震体験室:震度4~7程度の地震を疑似体験 視聴覚教室、暗闇・煙体験教室、防災シアター (4)その他設備 防災指導車 1台
施設所管課	岩手県復興防災部消防安全課 電話:019-629-5151 E-mail: AJ0010@pref.iwate.jp

2 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 岩手県消防協会
指定期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日(5年間)
連絡先	盛岡市中央通三丁目7番地22号 電話:019-654-3991 FAX:019-654-3992 E-mail: isk@iwate-shokyo.jp

3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	①センター条例の規定により指定管理者が行う業務 ・視聴覚施設及び訓練研修施設の使用等の許可並びに許可の取り消し等に関する事。 ・施設及び設備に係る損害賠償等の指示に関する事。 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ・施設及び設備の管理、点検及び修繕に関する事 ・施設及び設備の予防保安並びに事後保全に関する事 ・岩手県防災指導車の管理及び運営に関する業務 ③その他センターの利用の促進に関する業務 ・防災体験研修及び教育訓練の企画及び実施に関する事 ・広報業務に関する事 ・施設等の管理及び運営に関する調査、研修及び資料の収集に関する事 ・その他岩手県又は(公財)岩手県消防協会が必要と認める業務
------------	---

職員配置、管理体制	4名 (令和7年4月1日現在)	組織図 (公財)岩手県消防協会 会長 └ 岩手県消防協会事務局長 └ 岩手県立総合防災センター 従事職員	
	(内訳) 正職員 2名(短時間 2名) 臨時職員 2名(2号 2名)		
利用料金	無料		
開館時間	9時00分～17時00分 (ただし、入館は16時30分まで)	休館日	毎週月曜日 (国民の休日にあたる場合は、その翌日) 年末年始12月29日～1月3日

4 施設の利用状況

(単位：人)

(利用者数、稼働率等)	前期間 平均	指定管理期間						備考
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	期間平均	
第1四半期	1,050	963	895	1,272	1,753	1,057	1,188	
第2四半期	1,146	577	1,158	1,515	1,467	1,347	1,212	
第3四半期	1,219	1,086	1,284	1,193	1,366	1,324	1,250	
第4四半期	607	506	663	703	569	673	622	
年間計(実績)	4,022	3,132	4,000	4,683	5,155	4,401	4,272	
年間計(計画)		12,000	12,000	10,000	10,000	10,000		

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		前期間 平均	指定管理期間						備考
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	期間平均	
収 入	利用料金収入	0	0	0	0	0	0	0	
	県委託料	20,040	20,177	20,467	20,246	20,467	20,770	20,425	
	自主事業収入	0	0	0	0	0			
	小計	20,040	20,177	20,467	20,246	20,467	20,770	20,425	
支 出	人件費	11,231	11,185	12,091	11,209	12,091	11,918	11,697	
	維持管理費	7,237	7,661	7,273	7,835	7,273	8,292	7,667	
	事業費	1,572	1,331	1,103	1,202	1,103	560	1,060	
	自主事業費	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	20,040	20,177	20,467	20,246	20,467	20,770	20,425	
収支差額		0		0	0	0	0	0	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	アンケート、ホームページ	実施主体	(公財)岩手県消防協会
------	--------------	------	-------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 件、要望 1 件、その他 54 件 (※ アンケート数)		
主な苦情、要望等		対応状況	
① 2階から滑る体験(救助袋)がなくなり残念でした。(令和元年度から)		設備点検で劣化が指摘されたため、安全を考慮し、使用不能としており、岩手県と協議中の旨を説明してご理解を頂いた。	
その他 利用者からの積極的な評価等 体験のすばらしさ等、防災意識をわかりやすく丁寧に説明して頂いた感謝の言葉と礼状を多数頂きました。 多くの参加グループから、また来館したいと好評価を頂きました。			

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務 （岩手県立総合防災センター管理運営業務仕様書 I.2.13 II.1.2.3）	岩手県立総合防災センター管理運営業務仕様書に基づき、業務を遂行すること。 ① 施設等の管理に関する業務 ・施設設備等の維持管理及び修繕に関する業務 ② 施設等の運営に関する業務 ・施設及び設備機器等の使用許可に関すること。 ・岩手県防災指導車の運営及び管理に関すること。	① 適正に遂行している。 始業時及び終業時に日常点検を実施している。展示設備については、保守点検を実施し、研修後の感染防止消毒等を適正に管理をしている。 また、不具合箇所及び修理箇所については、県へ報告及び協議を行い改善・修繕に努めているが、年々、施設設備等の老朽化に伴う故障等が発生している。 ② 施設設備等の使用許可は、予約状況をホームページに掲載し、利用者の利便性を図りながら効率よく運営している。 また、防災指導車については、輻輳する予約を前年度に調整してホームページに掲載し、年度貸出計画を周知しながら活用を促進して運用するとともに、貸出時に操作及び点検方法の研修を実施して適正な管理を行っている。	A
施設の利用状況 （岩手県立総合防災センター事業計画書 2(4)施設等の使用見込）	・施設使用見込 （※防災体験セミナー等） 10,000 人 ・岩手県防災指導車 35 団体	・施設利用者は、団体数が113件で前年比－51、利用者が4,401人で前年比－754人となり、減少している。 展示物の老朽化によるものと考えられる。 ・岩手県防災指導車は、52件で前年比＋5、体験者が5,829人で前年比－308人の減少となり、貸出し数が増加しているが、体験者数が減少している。	A

事業の実施状況 (岩手県立総合防災センター管理運営業務仕様書 Ⅱ.3 防災に関する知識・技術の普及及び研修に関する業務)	① 防災に関する知識及び技術の普及並びに防災意識の高揚を目的とした広報活動に関すること。 ② 防災に関する知識及び技術の普及に関する研修の企画実施に関すること。 ③ 自主防災組織の育成・強化のための研修の企画、実施に関すること。	① 当協会の機関紙及び協力団体の機関紙に掲載するとともに、ホームページにより利用促進を図っている。 例年、施設利用案内パンフレットを県内市町村・教育委員会、消防機関、幼稚園、観光施設等に配布していたが、条例施行規則の一部改正により休所日の改正が3月31日付けのためパンフレットの修正が間に合わず実施しなかった。 ② 常設の「防災体験セミナー」は、来館者の希望や目的に応じた対応を行うことにより、それぞれのニーズに即した防災意識の高揚に繋がっている。 新型コロナウイルス対策として行った、人数制限(約30人)での研修を継続し、ゆとりを持った指導を行い「自助」「共助」の重要性等を細部にわたり理解してもらうことで期待に十分応えることができている。 また、山林火災等近年の災害事例をもとにして留意事項の説明や避難所での感染症対策など、世の中の状況に合わせた指導を行っている。 利用者が再度来館して頂けるように、団体の年齢や規模等に応じて、歌、手品、クイズ等の趣向を凝らして楽しく学習できる工夫を積極的に推進し、防災指導(教育)の活性化を図り成果があったと考えている。 ③ 地域の活動センター等へ出前講座で出向し、自主防災組織の育成・強化に努めことが出来ている。	A
施設の維持管理状況	① 指定管理者が行う施設整備の維持管理等の業務を適切に行う。 ② 公有財産及び備品等を適切に管理する。	① 適正に管理・点検を実施した。 不具合箇所及び修繕については、随時県に報告(協議)するとともに、修繕を実施し、建物関係では、AED 消耗品交換、通路誘導灯非常電源交換、展示施設の映像装置修繕を実施した。 また、貸出運用を実施している防災指導車は、夏、冬タイヤ交換及び修繕を実施して管理運営を行っている。 ② 経年劣化備品を県と協議して整備するとともに、備品管理台帳の整理を行いながら適正に管理保管している。	A

記録等の整理・保管	指定管理者として作成した帳簿書類は、その帳簿閉鎖の時より5年間保存する。	適正に管理保管しており、求められている書類は、速やかに報告している。	A
自主事業、提案内容の実施状況	① 防災相談室の開設 ② 防災ビデオ・ソフトの貸出 ③ 施設利用促進に関する広報 ・各自治体等に対しての広報 ・報道機関 ・インターネット	① 防災に関する質問・疑問に答えるためホームページを開設して対応しており、直接の電話やセミナー受講者からの相談へは、その場で解決し、対応している。 ② 所有している視聴覚機材のリストをホームページに紹介し、町内会や事業所等の防災研修に利用していたため貸出しを行っている。 (貸出実績 11団体 18本) ③ ホームページを活用した利用促進及び施設案内のパンフレットを県内市町村、教育委員会、他県防災センター、県指定管理者施設等に配布し利用促進を図っている。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 新型コロナウイルスの影響で令和2年度に大きく利用者が減少したが、その後の感染症対策や企画の工夫により、来館者数、防災指導車体験者数は令和3年度以降回復傾向にあるほか、利用者の視点に立ち、防災教育内容について工夫するなど、細やかな気配りや説明をすることにより好評を得ており、評価できる。 ・改善を要する点 特になし			

(2) 運営体制等

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制 (岩手県立総合防災センター管理運営業務仕様書 I.7 職員配置)	管理運営業務を実施するため、適正な職員（必要に応じ有資格者）を配置することとする。	防災指導及び防火管理体制等における専門知識と技術・資格を有する職員を配置している。 (元消防吏員、救急救命士、防災士)	A
苦情、要望対応体制	寄せられた苦情等については、真摯に受け止めて、原因を究明後、迅速かつ適正に対処・対応する。	適切に対処・対応できる体制を整えている。 団体対応セミナー終了時に内容の確認や意見の聞き取りを行うと併に、アンケート箱を設置し、利用者の意見・要望を無記名で受け入れる体制も整えている。	A

危機管理体制（事故、緊急時の対応）	災害・緊急時の対応や防犯・防災対策として安全管理マニュアルを作成するとともに、年３回訓練を実施する。	事業計画書どおり、適正に実施している。 消防計画に基づく訓練（防犯訓練も含む。）を６月、１２月、３月に実施し、有事における即応体制の強化を図るとともに、安全管理マニュアルの検証も行っている。 また、消防用設備等の維持管理を適正に行い不良箇所は速やかに修繕を行うとともに、報告書も定められた期限に管轄消防署に提出している。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い （岩手県立総合防災センター事業計画書 2(9)個人情報の取扱い）	① 個人情報記載された書類等を許可なく外部へ持出しする等の行為を禁止し、情報が外部に漏えい又は第三者に提供することのないよう管理を徹底し安全性の確保に努める。 ② （従業員への指導） 個人情報保護法の基本理念の徹底を図ると共に岩手県消防協会の就業規定により遵守させる。	① 基本協定書を遵守し、個人情報記載の不用書類は裁断処理を行い適正に対応している。 ② 各職員は、個人情報保護法の基本理念を理解するとともに、情報の管理及び取扱いを徹底し、職員研修会により法制度等について知識の習得に努めている。	A
県、関係機関等との連携体制 （岩手県立総合防災センター管理運営業務仕様書 I.11 危機管理対応(1)）	自然災害、人為災害、事故等あらゆる緊急事態、非常事態、不測の事態には、遅滞なく適切な措置を講じたうえ、県をはじめ関係機関に通報することとする。	岩手県立総合防災センターの安全管理マニュアルを職員に周知し、有事に即応できる体制を構築している。 同一敷地内の岩手県消防学校との連携体制を構築している。（非常連絡体制の確立）	A
（施設所管課評価） ・成果のあった点 防災指導、防火管理体制における専門的な知識及び技術等を持った職員が適正な人数配置され、かつ、安全管理マニュアルの検証及び周知もなされており、有事に際しての体制が整えられている。 ・改善を要する点 特になし			

(3) サービスの質

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務 （岩手県立総合防災センター管理運営業務仕様書 I. 6 サービスの向上）	① 施設を清潔に保つとともに、利用者に対するサービスの向上を図り、利用者の増加に努めること。 ② 各種トラブル、苦情等には、迅速かつ適切に対応することとし、県にも併せて報告すること。	① 適正に遂行している。 職員指導マニュアル「指導必携」を基本として、接遇面、衛生管理面及び指導内容の明確な提供、それに係る安全管理面の徹底等について、職員が共通認識することによりサービス向上に努めることができている。 また、岩手県立総合防災センター新型コロナウイルス感染症対策「新しい生活様式」実践マニュアルに基づいて様々な感染予防を実施し、利用者の安全や環境に留意している。 ② 岩手県立総合防災センターの安全管理マニュアルに基づき、適切に対応できる体制を整えている。	A
利用者サービス （岩手県立総合防災センター管理運営計画書及び実施計画書 3 サービス向上について (1)）	① 職員の接遇研修を行いサービスの向上を図る。 ② 施設の衛生管理、清掃の徹底、補修等による安全で安心な施設運営を行う。 ③ 冬期間における除雪の徹底による施設利用者の安全確保に万全を期するとともに、障害者や高齢者に配慮した駐車（優先）スペースの設定。	① 適正に実施している。 消防協会組織全体による接遇研修の実施と防災センターによる幼児から高齢者までの接遇状況の検証をして向上を図っている。 また、始業時には、来館予定者の対象や研修内容及び安全管理等について確認し、終了後に職員間の意見交換を行い指導方法等の検証を行っている。 ② 適正に対応している。 館内清掃は、経費の節約等のために週3日を職員が実施しており、職員が自ら実践することにより衛生管理面・感染予防対策面の重要性を認識すると共に、展示物の消毒、手洗消毒液の配置、非接触式体温測定機の設置など、施設利用者へのサービスの提供に繋がっている。 また、様々な感染予防のため、セミナー終了後に教室や資材の消毒を実施している。 ③ 施設利用者の転倒や階段移動時等の事故防止を適正に管理するとともに介護や見守り等の配慮を行っている。	A

	④ ホームページを活用した積極的な防災情報の発信を行う。 ⑤ 防災思想の普及啓発の一環として、防災服を着用しての放水体験や消防自動車体験に取り入れ記念撮影にも対応し、利用者の来館記念としても提供する。	④ ホームページに施設紹介、利用案内、防災相談室等を掲載するとともに、予約状況カレンダーにより情報発信を行っている。 ⑤ 幼稚園、保育園等の記念撮影に対応するため子供用の消防服を増やして放水体験、乗車体験と一体化した指導を行い、より若年層の防災教育に成果を上げている。	
利用者アンケート等 （岩手県立総合防災センター管理運営計画書及び実施計画書 3 サービス向上について (2))	① アンケート回収箱を設置し、利用者アンケートの実施及びホームページの活用による利用者意見の収集を行い、利用者の声の収集が継続的に管理運営の改善につながる仕組みを構築する。 ② 利用者から頂いた意見・要望等に対しては、至らない点を継続的に改善する仕組みを構築するとともに、スピード感を持って回答や改善策の実行を行い、利用者満足度の向上を追求すること。	① ホームページ及びアンケート箱の活用により日常的に意見の収集を行うと共に利用受付予約時に施設利用者のニーズ把握し、管理運営の改善に努めている。 ② 意見・要望については、職員全員に周知し、今後のサービスの改善に繋げるための意見交換や研修により向上を追求している。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 指定管理者の消防及び防災の経験と知識が活かされた管理運営がなされており、防災思想の普及・啓発を図る役割が果たされ、利用者の満足度にもつながっている。 ・改善を要する点 特になし			

(4) サービス提供の安定性、継続性

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	指定管理者公募の際の収支計画と乖離していないこと。	効果的な業務執行に努め、適正な管理運営を行っている。	A
指定管理者の経営状況	指定管理者の財務状況が適切であること。	消防防災関係の外郭団体であり公益法人として、管理運営を行う能力を十分に有しており、安定した経営を行っている。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 安定した管理運営がなされている ・改善を要する点 特になし			

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

- ・ 防災センターの役割である、防災情報の提供及び防災意識の啓発は、広く理解されるとともに、災害時における地域連携の重要性等についても認識され大きな成果があった。
- ・ 毎年多発する地震や集中豪雨等の大規模な自然災害を教訓とし、家庭でできる防災対策、地域や事業所で考える防災対策など、実験や実技を取り入れた指導を行ったことで、施設利用者がそれぞれの立場で考え認識していただくことができ、新たに発生した災害等の実例を基に新たな課題や対策について対話形式による指導が防災情報の提供及び防災意識の啓発に効果的であった。
また、災害対応で取り組んでいる個々のマイタイムラインの必要性は、セミナーを通して自分自身で考える対応力が大切である旨を周知することが出来た。
- ・ 障がい者等に対応した防災情報の提供及び防災意識の啓発指導を行ったことで、視覚及び聴覚の障がい者等の支援学校や放課後クラブ等の団体利用者が口コミで増加し、災害時におけるあらゆる人との連携について認識され、大きな成果があった。
- ・ 人数制限を約30人としたことにより、利用者の状況に応じたゆとりのある指導ができた。
- ・ 利用者団体の年齢や規模等に応じて、歌、手品、クイズ等の趣向を凝らして楽しく学習できる工夫を積極的に推進し、防災指導（教育）の活性化を図り成果があった。
- ・ 「出前講座」の効果により、防災センター外での防災意識の啓発に成果がみられた。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

- ・ 積極的に取り組みたい事項として、地域防災力の強化のために自主防災組織や企業の自衛消防隊などの研修の場所として積極的に利用促進を図るとともに、家庭や地域住民の更なる防災意識の向上を図るため、「出前講座」を積極的に推進するなど、防災学習の拠点施設として県民の期待に応えていきたい。
- ・ 苦慮している事項として、出前講座の要望日が各セミナーの予約日と重複し、セミナー優先により対応できずにキャンセルが多いので、今後、予約スケジュールの組み立てを検討していきたい。また、防災指導車の運行を各消防署へ貸出形式としているため、車両運用状況が管理できないことから、防災センター職員の専任化が必要であり車両及び装備の劣化とともに工夫を考えていきたい。
- ・ 展示物パネルの更新が委託料では実現できないため、改善、工夫を検討していきたい。
- ・ 防災思想の普及啓発の一環として、記念撮影に対応した背景などを掲示したブースを設けて、利用者の来館のサービス向上を行いたい。

③ 県に対する要望、意見等

- ・ 防災センターは、県民に最新の防災情報を提供するという重要な役割を持っており、見学施設としては欠くことのできない施設であるため、今年度も展示物の定期的な展示構成の見直しなど、改修、整備を要望いたします。
また、建物設備関係では、開館から40年を超えることから、施設設備の老朽化が進み、北側壁からの浸水や隙間風が強くなり、冬季間の暖房設備は、温水ヒーター形式を何とかメンテナンスで稼働できる状態を維持しておりますが、故障した場合には部品が無く、修理は不可能とされていることから、施設利用者の環境及び健康保全のため壁、暖房の改修を要望します。
- ・ 救助袋が使用できない状況が6年続いているので、ここでしか出来ない体験の一つですので、改善を要望します。（耐久性のある滑り台型も妙案だと思います。）
- ・ 意見は、燃料のA重油の地下タンク貯蔵について、毎年、定期点検を実施しておりますが、設備等の老朽化により埋設配管等から漏れが懸念され、漏油事故発生の場合は、事故対応に時間と莫大な経費が掛かることも想定されることから、燃料の貯蔵方法を地上式に変更するなどの見直し、維持管理が軽減できる設備全般の改修計画についてご検討をお願いします。
また、冷暖房設備とボイラー暖房も老朽化が進んでいますので、併せて検討願います。
- ・ 廃棄備品の処理について、検討願います。
- ・ 過剰設備と思われる非常電源用発電機の劣化が進み、バッテリー交換や維持管理などの経費帳らみが見込まれることから、撤去を含めた改修の検討をお願いします。
- ・ 県が示す「公共施設等総合管理計画」等の情報を管理運営側にも提供願いたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度に大きく利用者が減少してしまったが、その後の感染症対策や企画の工夫により、令和3年度は利用者数が回復傾向にある。また、地域に出向いての出前講座に力を入れるなど、防災センター外においても積極的な防災思想の普及啓発に取り組んでいる。利用者に寄り添った学習内容は好評を得ており、また、複雑化する災害に応じて講義内容を工夫していることなどは大変評価できる。

② 県の対応状況について（自己評価）

施設設備の老朽化については、安全確保の面からも計画的に改修できるよう、引続き検討していく。また、指定管理者と運営における課題や意見等を共有する打合せのような場を定期的に設け、より良いサービスの提供ができるよう対応していく。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

特になし

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）

改善状況

（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）

改善状況の確認

（再評価年月日 年 月 日）